

質問回答書

入札名 千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託

質疑番号	該当箇所	質問事項	回答
1	公告 2 ③ 入札説明書 3 (5) ③	廃棄物処理法第8条に規定する一般廃棄物処理施設設置許可の取得又は申請書（受領印のあるもの）とあります。ここで言う申請書とは事前協議書、もしくは一般廃棄物許可申請のどちらでしょうか。	一般廃棄物処理施設設置許可申請中であれば許可申請書の写しを、事前協議の段階であれば事前協議書等の写しをご提出ください。
2	公告 2 ⑤ ア 入札説明書 3 (5) ③ ア	全ての構成員は①と②の要件を満たす事となっていますが、構成員の中には今回の連合体で構成員間のみでの取引や構成員間のコーディネート業務を担う予定で参画を検討している企業もあります。その場合は、貴市との直接の取引は発生しない事から②の入札参加資格を保有していないくとも構成員として参加可能とはならないでしょうか。	本入札の参加者は本市と委託契約を締結する事業者となりますので、契約の当事者でない関連事業者は共同企業体の構成員に含めないでください。よって、関連事業者は入札参加資格要件を満たす必要はありません。なお、関連事業者については入札参加者の特定に繋がらない範囲で業務提案に含めることができます。
3	仕様書 第2章3	廃棄物空気輸送地区における年間収集量はどれくらいと推定されているか、併せてプラスチック資源を管路収集する可能性はあるかご教示ください。	幕張新都心住宅地区（美浜区打瀬1～3丁目）におけるプラスチック資源の年間収集見込み量は約220トンです。当該地区的プラスチック資源の収集方法は未定ですが、廃棄物空気輸送システムで管路収集する場合のプラスチック資源の再資源化手法等について、提案がある場合は業務提案に含めてください。当該地区的プラスチック資源収集方法はご提案内容等を精査のうえ決定します。
4	仕様書 第2章 5 (2) オ	再商品化業務に伴う中間処理を行う場合、あるいは33条で直接搬入の場合でも中間処理工程に当たる業務から発生する選別処理後の異物（規格外品）の処理に関しては、一般廃棄物としての取り扱いが必要と理解しており、この場合、貴千葉市施設にて受注者負担で受け入れて頂く事は可能でしょうか。	中間処理及び再商品化の工程で発生する異物等については、仕様書第2章5 (4)に記載のとおり処理までを委託業務に含めるものとします。本市の清掃工場等に処理手数料を負担し、搬入することは可能ですが、残渣処理方法については入札説明書に記載する評価基準で評価します。
5	入札説明書 2 (4)	委託限度額454,000千円は令和9年12月1日から令和12年3月31までの2年4ヶ月の総額という認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	入札説明書 5 (1) キ	弊社ではキャッシュフロー計算書を代表事業者単独では作成しておらず、代表事業者のグループ会社を含めた形式で作成しています。ご提出するキャッシュフロー計算書は、代表事業者および代表事業者のグループ会社を含めたものでよろしいでしょうか。	代表事業者および代表事業者のグループ会社を含めたキャッシュフロー計算書でも差し支えありません。

7	入札説明書 5 (1) キ	参加手続きの提出書類にキャッシュフロー計算書とありますが、本書類の作成が金融商品取引法上、義務付けられていない場合は提出しなくても問題ないでしようか。	金融商品取引法上キャッシュフロー計算書の作成が義務付けられていない場合は提出不要です。
8	入札説明書 5 (1) コ	一般廃棄物処理業の許可書について、「プラスチック資源の選別等のプラスチックの中間処理及び再商品化」を行う当該区域を管轄する市町村長が発行した一般廃棄物処理業の許可書が必要となるのか、あるいは、発行元の市町村に關係なく、一般廃棄物処理業の許可書を提出すればよいか、どちらになりますでしょうか。	発行元の市町村に關係なく一般廃棄物処理業の許可書をご提出ください。
9	入札説明書 5 (6)	入札保証金が免除となるか否かの判定を受けるにあたり、必要となる申請または手続き等はありますでしょうか。	入札保証金の有無は参加資格確認結果通知時にお知らせします。 千葉市契約規則第8条各号に該当する場合は、入札保証金の納付が免除となります。各号該当の場合の提出書類は別途お知らせします。
10	入札説明書 7 (1) ア (イ)	公開中の”業務提案書【様式6】”はEXCEL形式ですが、体裁を変えずにWORD形式で作成し、印刷物（含む、電子データ）を提出することは可能でしょうか。	体裁の変更がなければWORD形式での提出も可能です。
11	入札説明書 7 (1) ア (カ)	各提出書類の電子データ提出（CD-Rでの提出）は、PDF形式の電子データでよろしいでしょうか。	電子データはPDF形式でもそれ以外でも結構です。
12	入札説明書 7 (2) イ (オ)	地域貢献・独自提案は、代表事業者のグループ会社、子会社も含めた提案で提出してよろしいでしょうか。	代表事業者のグループ会社、子会社も含めた地域貢献・独自提案の提案が可能です。
13	公告別記 4 (2) (ア) 入札説明書 7 (3) ウ	プレゼンテーションに、代表事業者の親会社社員が参加することは可能でしょうか。 ※総参加者は、5名以内と致します。	総参加者が5名以内で本委託業務に関連のある方であれば参加可能です。
14	公告別記 4 (2) (エ) 入札説明書 7 (3) カ	「提出者を特定することができる内容の記述（社名や実績の名称など）や応答を行なわないこと。」について、報道等で公開されている自社の造語や事業計画、再商品化施設の所在地など、直接的な個社名そのものでなくとも、公開情報や他の情報と組み合わせることで会社名を特定しうる情報の記載も禁止でしょうか。 特に再商品化施設の所在地など、評価項目に直結する情報を記載することは許容いただきたく存じます。	会社名やロゴマーク、公式サイトのドメインなど、会社名を直接特定できる情報を含まないよう配慮を求めるものです。記載された情報が単独では特定に至らない場合は記載していただいて差し支えありません。 再商品化施設の所在地は、その情報のみでは特定できないので記載していただいて差し支えありません。